

アメリカ学会会報

- The American Studies Newsletter -

No.189

November 2015

自伝研究はおもしろい

瀬名波 栄潤

自らの生を記すと綴る“autobiography”は、アメリカで人気のジャンルだ。書店では多くの自伝が平積みか面陳列されていて目を引く。

自伝に興味を持ったのは2008年7月に開催されたNASSSのこと。大統領になるとついつい思ってもいなかった人権擁護派弁護士バラク・オバマが追想する*Dreams from My Father* (2004) を取り上げ、“Barack Obama and His-Story: Paradox of Hybridity and Masculinity in His Autoandography”と題して発表したときだった。基調講演者として参会していたRey Chow氏から励みになる言葉をいただき、その後日本語版『マイ・ドリーム—バラク・オバマ自伝』(ダイヤモンド社、2007年) を検証し、日本受容論を書いた。

執筆中、当時編集を担当していた加藤貞顕氏に出版経緯について尋ねた。詳細は『英文学研究』(89卷) の書評に書いたので、ここでは一部を紹介する。まず、当時のオバマは日本では無名の存在だったが、本著は米国ではベストセラーだったため版権はかなり高額で、翻訳出版のリスクが高かったこと。それでも版権取得を判断した理由はYouTubeで観た「2004年の党大会のスピーチがかっこよかった」こと、など。加えて、「マーケティング的な視点から見て、オバマには世界がかかえる物語のほとんどを内包しています。たとえば、人種、貧困、家族、宗教、先進国と途上国、NPO、地域コミュニティの再生といったものです。だから、うまくブームがおきればいけるかもしれないとは思っていました」と、様々な不安と期待があったことを加藤氏は述懐した。リベラルなポストモダン性と父を慕う保守性が混合して創出された若きオバマのロマンティックな自伝は、後に成功した男の物語として読者の興味を引いた。自伝上のオバマは日本でも受け、2008年までに累計増刷部数は3万部を超えた。各種学会でもブームを引き起こした。

同じ頃に、ヒラリー・ロダム・クリントンも*Living History* (2003) を出していた。大統領夫人から合衆国上院議員へ転身したときに回想した、先祖をたどり幼少期からホワイトハウスでの8年間までを描くセンチメン

タルな自伝だ。ニールセン社に問い合わせたところ、2004年までに143万部を売りベストセラーになっていた。対して、日本語版『リビング・ヒストリー』(早川書房、2003年) は、その年の海外書籍ベスト50にも入らなかった。理由は多々あるが、まず、クリントンがホワイトウォーターヤルインスキー事件など国内のスキャンダル釈明に追われており、国外特に日本への言及が少なかった。落胆した読者には、1998年に夫ビルが選んだ日本軽視政策“Japan Passing”を思い起こす者もいた。

そのクリントンが、2014年6月に二冊目の自伝 *Hard Choices* (Simon & Schuster) を出した。今度は、ガラスの天井にヒビを入れ国務長官を務めた政治家クリントンの外交手腕が強調されている。だが、政治的すぎる内容に加え、出版社から1400万ドルもの前渡金があったと報道されて上院倫理委員会で審議されるなど、米国での評判はよくない。日本では『困難な選択』(日本経済新聞出版社) として今年5月、大統領選挙への出馬を正式に表明した直後、時機を窺っていたかのように出版された。日本への言及は数倍に増え、イメージ挽回に努めている、ようだ。以下は、その一つ。

【2011年】 日本の安倍晋三首相が、働く女性の支援を自身の野心的な経済アジェンダの柱の一つに据えると宣言したことは、とてもうれしかった。この政策は“ウーマノミクス”と呼ばれており、安倍首相はより多くの女性が働けるようにするために、保育施設の充実と育児休暇の延長という具体的な計画を発表している。安倍首相はまた、日本の大企業に対して、各社が少なくとも一人の女性を取締役として登用するよう要請した。米国においても、世界全体でも、このような視野の広いリーダーシップを我々は必要としている。

(下巻404頁)

だが、今回も売れ行きは芳しくない。なぜか。

自伝研究では作品だけでなく、著者、読者、出版社、そして政治・経済・社会情勢などの分析も重要になる。虚実解明とその影響関係を探る、自伝研究はおもしろい。

(北海道大学)

アメリカ学会 2014 年度会務報告

1. 会員数

今年度は 39 名の新入会員があり、2014 年度末（2015 年 3 月 31 日現在）の会員数は 1187 名である。
会員数の増減：2013 年度末比 +25 名
新 入 会 員：39 名 退 会 員：14 名（逝去 2 名）

2. 年次大会

2014 年度年次大会（第 48 回）は、「会報」第 184 号に掲載された要領に従い、2014 年 6 月 7 日～6 月 8 日に沖縄県宜野湾市沖縄コンベンションセンターにおいて開催された。

3. 年報

年報『アメリカ研究（The American Review）』第 49 号を本年 3 月に刊行した。

4. 会報

『アメリカ学会会報（The American Studies Newsletter）』、第 184 号（4 月）、185 号（7 月）、186 号（11 月）を発行した。

5. 英文ジャーナル

英文ジャーナル、*The Japanese Journal of American Studies* 第 25 号を 2014 年 6 月に刊行した。なお、2015 年度から英文ジャーナル担当常務理事は、廣部泉会員（明治大学）に交代することが報告された。

6. アメリカ学会清水博賞

2014 年度（第 20 回）アメリカ学会清水博賞

- Kazuyo Tsuchiya, *Reinventing Citizenship: Black Los Angeles, Korean Kawasaki, and Community Participation* (University of Minnesota Press, April 2014)
- 三牧聖子『戦争違法化運動の時代——「危機の 20 年」のアメリカ国際関係思想』（名古屋大学出版会、2014 年 10 月）

7. 広報・電子化情報委員会

学会 HP を大規模に刷新した。また、会員メーリングリストを整備した。

8. 國際委員会

アメリカ大使館賞を廃止し、新たにアメリカ学会海外渡航奨励金制度を設立する案を作成し、常務理事会の了承を得た。

9. 研究会の開催

研究会 2 件を共催した。琉球大学との共催 1 件、同志社大学との共催で 1 件である。

10. 次期会長選挙の結果について

5 月 15 日締め切りで理事による次期会長選挙の投票が行われ、投票総数は 25 票で選挙は成立し、開票の結果、久保文明会員が過半数を獲得して、次期会長に選出された。



会員のみなさまにお願い

ご住所・所属等の変更が生じた場合には、速やかに事務局 <office@jaas.gr.jp> までお知らせください。また、メールアドレスを登録されていない方は、極力ご登録くださいますようご協力をお願いいたします。

事務局



自由論題報告追加募集

第 50 回年次大会（2016 年 6 月 4 日、5 日、於熊本県立大学）での自由論題報告案を再募集することになりました。報告テーマ、1,500 字程度の要旨（英語の場合 600 語程度）、およびキーワード 5 つを記して、2015 年 12 月 6 日までに年次大会企画委員会（taikai@jaas.org）までお送りください。詳細については、学会ホームページ（<http://www.jaas.gr.jp/index.html>）をご覧ください。

年次大会企画委員会

『アメリカ研究』第51号「自由投稿論文」募集のお知らせ

学会機関誌『アメリカ研究』(年報)は2017年3月に第51号を刊行する予定です。会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

1. 内 容 アメリカ研究に関する未発表論文、もしくは進行中の研究ノート。前年度『アメリカ研究』もしくは『英文ジャーナル』に論文・研究ノートが掲載された方は、本年度の投稿をご遠慮ください。また、同じ年度に、あるいは年度をまたいで『アメリカ研究』と『英文ジャーナル』の双方に投稿することはできません。これはなるべく多くの会員に発表の機会を提供するためです。
2. 枚 数 論文は33字×34行のレイアウトで19ページ以内(註を含む)。研究ノートは同形式で8ページ以内。
執筆要項は学会ウェブサイトを参照のこと。
<http://www.cis-trans.org/jaas11/index.html>
3. 原稿締め切り 2016年9月27日(火)当日消印可
4. 提出部数 3部(コピー)提出原稿は不採用の場合も返却いたしません。

*投稿希望者は、論文題目を2016年6月末日までに電子メール(nenpo@jaas.gr.jp)で、年報編集委員会宛てにお申込みください。

『アメリカ研究』第51号「特集論文」募集のお知らせ

『アメリカ研究』第51号の特集テーマは現在検討中です。決定次第、HPおよび会報4月号にてお知らせします。『特集論文』に応募希望の会員は、2016年6月末日までに、氏名・所属・論文題目および高層・資料などの説明(400字程度)を電子メール(nenpo@jaas.gr.jp)で、年報編集委員会宛てにお申し込み下さい。その際のタイトルは『『アメリカ研究』特集応募』と明記してください。執筆要項は学会ウェブサイトを参照のこと。<http://www.cis-trans.org/jaas11/index.html> 締め切りは2016年9月27日(火)当日消印可

『英文ジャーナル』第28号原稿募集のお知らせ *The Japanese Journal of American Studies—Call for Papers*

JAAS members are invited to submit proposals for papers to be included in the 28th issue (June 2017) of the *Japanese Journal of American Studies*. Papers on any topic within the field of American Studies, and particularly those related to this issue's special topic, "America and the World," are welcome.

As always, we welcome papers that shed light on aspects of American ways of life, society, history, literature, politics, economics, law, art, architecture, etc. For the coming issue, we would also like to see papers dealing with various aspects of America's relationship with the world, whether historical, cultural, political, economic, or all of the above.

Proposals, consisting of a title and abstract (approximately 300 words), are due by January 6, 2016, and should be sent via email as attached files to engjournal@jaas.gr.jp (JJAS Editorial Committee). Completed manuscripts (maximum 8000 words, including notes) will be due May 11, 2016, and should also be sent to the above email address. Papers must be written in English, based on original research, and previously unpublished. Authors may submit only one proposal per issue.

新刊紹介

大河原真美 著

『法廷の中のアーミッシュ——国家は法で戦い、アーミッシュは聖書で闘う』

(明石書店, 2014年, 3,024円)

アメリカの憲法に関心がある人は、アーミッシュが法廷闘争を厭わないことやその主張が合衆国最高裁判所の認めるところとなったこと(1972年のヨーダー判決)を知っている。アーミッシュではないにしても、宗教に基づく主張に対し、アメリカの裁判所は例外を認めることに寛容である(2014年のホビーロビー判決)。少なくとも少数者に対し、多数者の立場に配慮を求めるような言説を裁判所が述べることはない。が、旧来の生活様式を固守し、現代のアメリカに「仮住まい」するアーミッシュと州や地方当局との衝突は決して少なくないだけでなく、アーミッシュが現世の権威をなかなか認めないと部外者には簡単に見える妥協を難しくし、場合によってはアーミッシュの孤立化を招いているように思われる現実はそれほど伝わっているわけではない。

本書は、前半においてアーミッシュとはどのような人々なのかを宗教的な特性だけでなく、歴史的、言語的な特性とその結果として20世紀初頭から出現した教育に関する裁判に到る経緯を記述し、後半において今、アーミッシュが直面する法との抵触と対比させている。著者は地域の新聞記事などをかなり徹底的に調べることにより、アーミッシュの世界の外ではあまり関心を呼ぶことのないが、これまでの生き方の維持——馬車や屋外トイレ——を難しくしている交通や環境規制という現代行政との衝突を多数取り上げている。アーミッシュだけに関わる教育問題とは異なり、周辺の隣人たちにも大きく影響を及ぼす紛争があるので、例外として容認される余地は小さく、伝統的な生活様式の堅持は難しくなるのではないか、ヨーロッパのように同化を余儀なくされ、いずれは消滅するのかもしれない今まで、考えさせられる。それでも、聖書に従う彼らの生き方は多くのアメリカ人の琴線に響く。アーミッシュが宗教国家アメリカにおいて、極めてアメリカ的なマイノリティであるという、この本の指摘は的を射ている。

さて、アメリカ研究において、本書を紹介する価値は、現世の法と聖書に従う価値体系との対立が「冤罪」評価を生んだホクステラー事件を独自に研究分析しただけでなく、部外者である日本人研究者の研究が無意識の主観性を帯びたものと評価された状況を丁寧に紹介しているところにあると評者は考える。研究者として誠実に良心的に、そして、他のアメリカ学研究者と同じようにアメリカ研究に従事する研究者の成果に対し、日本の研究者であることでエキゾティックな通奏低音を聞いてしまうという認識パターンは、日本人が弾くヴァイオリンの音はどこか違うという批評家のコメントを思い出させる。私のしているアメリカ研究はアメリカの学会でそれとして通用するハズという信念は、このような評価に直面する度に、揺れ動かざるを得ない。

法律家からすると、いくつかの引用や表記に気になるところがあるが、それは本書の価値を決して損なうものではない。

紙谷雅子(学習院大学)

今村栢夫・真鍋晶子 著

『ヘミングウェイとパウンドのヴェネツィア』

(彩流社, 2015年, 2,052円)

本書はアメリカ人作家ヘミングウェイとパウンドがこよなく愛し、作品にもさまざまな形でしたためたヴェネツィアを今村・真鍋両氏が訪ね、舞台・装置・追憶の場としてのヴェネツィアがどう作品と呼応し、共鳴しあっているかを解説した書である。最大の特徴は、本書が單なる伝記や解説書、旅行記に収斂せず、独特な空気感を醸し出している点だ。両氏の目に映る21世紀のヴェネツィアが前世紀に書かれたテクストと接続するとき、まるで二つのネガが徐々に重なっていくように過去と現在、事実と虚構、作者と読者(ここでは両氏)の境界線が融解していく。また両氏がヴェネツィアで開催されたヘミングウェイの国際学会で得た最新情報も披露されており、生前この地で会うことがなかった二人の作家の新たなつながりを知ることができる。

今村が担当した第一部では、第二次大戦後のヴェネツィアを舞台とした『河を渡って木立の中へ』を中心に作家の、登場人物の、そして今村のヴェネツィアが多層的に展開される。圧巻は第六、七章。フランケッティ男爵の別荘を訪れた今村が、『河を渡って』に描かれる鴨猟がこの男爵の領地で行われていたことを発見、さらに作中「橋から800ヤード離れたところにある(中略)かつてロンゲーナが建てた別荘」としか表現されない一風景が実はヒロインのモデル、アドリアーナ・イヴァンチッチの家が代々所有してきた別荘であったことを突き止めたのである。今村は現地取材を通じて、ヘミングウェイの氷山理論のなかの「八分の一」に当たるこの引用箇所から「800ヤード」と「ロンゲーナ」が鍵であることを見抜き、その鍵を使って「水面下に隠された八分の七」への接続に成功したのである。

真鍋が担当した第二部では、パウンドの人生と数々の「詩篇」を起点に、ヴェネツィアの文化や歴史、芸術が真鍋の足取りにあわせて丁寧かつ明快に紹介されている。第三章ではパウンドの墓地があるサン・ミケーレ島を、第四章では「詩篇76」で言及される15世紀の画家カルパッチャの作品を求めてスキアヴォーニ同心会館を目指す。やっとのことで辿り着いたカルパッチャの絵画を眼前に、真鍋は当時のパウンドの心情を推し量る。パウンドに精通した真鍋だからこそ感じることができる「初めて訪れた土地のノスタルジー」——彼の作品を介してヴェネツィアを体感することの醍醐味が本書のあちこちにみてとれる。また道中ふと目にした教会や病院、美術品についてもその歴史や意義に触れており、「街全体が美術館」であることを再認識させてくれる。

ヘミングウェイのパリ回想録『移動祝祭日』の草稿には、パウンドのことをもっと書きたいとするメモが残されている。ヘミングウェイのそんな願いの一端が、ヴェネツィアを舞台に、二人の研究者によって成就されたのではないか。そう強く思わせる一冊である。

フェアバンクス香織(文京学院大学)

上坂 昇 著

『アメリカの黒人保守思想——反オバマの黒人
共和党勢力』

(明石書店, 2014年, 2,808円)

アフリカ系の保守派を語らせたら著者の右に出る者はいないのではないかと思う。そんなことをあらためて確認させられる一冊である。

オバマ大統領が誕生してからむしろアフリカ系に対する「差別や偏見がかえって強くなったのではないか」という疑問と「黒人大統領の誕生が黒人保守派の台頭を確かな運動に変質させつつある」との認識から本書は編まれ、アフリカ系自身による自立と合衆国社会が提供するアファーマティブ・アクションとのせめぎ合いに関する検討が本書の縦軸になっているといえる。

そこで、自立をもっとも明確な形で最初に説いたブッカー・T・ワシントンからその保守思想の検討が始まり、現在のアフリカ系保守派の活動家・理論家の検討へと続く。「アメリカ黒人から最も憎まれている黒人」ウォード・コナリー、「代表的な『黒人保守派』の理論家シェルビー・スティール、「黒人保守思想のカリスマ的指導者」トマス・ソーウェルが詳細に論じられる。彼らを白人にすり寄る「アンクル・トム」と切って捨てるのは簡単だが、著者が行っているように、彼らの出自、思想背景、理論等をふまえたうえで彼らの主張を検討しない限り、アフリカ系内部のリベラル派と保守派の「深刻な対立」を理解することはできないであろう。アフリカ系の9割以上が民主党支持で、たとえ、後者が圧倒的に少数派であったとしても、である。

著者は、共和党の一般党员の中には驚くべき人種偏見の持ち主がいて、共和党大会で取材していたアフリカ系女性のカメラマンにナツツを投げ、動物にエサをやるのをこうするのだといって公然と差別が行われていたり、共和党本部はアフリカ系の選挙をほとんど支援していないという現実を紹介しつつも、共和党への「黒人の政治参加の運動に何か新鮮なものを感じ」ている。脱人種といわれはじめですでに久しいが、「マイノリティ問題は依然と深刻」で「なかなか進展が見られない」からこそ「違った視点で黒人問題を考えみよう」との主張は重要である。本書は保守派に対する偏見を取り除いてくれる一方、不信感をいっそう募らせる部分もある。それは読み手側の問題であるけれども。

同時代のことを論ずる困難さであろうが、著者の想像、あるいは期待で書かれている部分が何カ所かあるような気がする。また、北部選出の最初の連邦下院議員となつたデブリーストについても書かれ研究の進展を喜ぶものであるが、フーバー大統領が下院議員の夫人を集めて毎年行った恒例のお茶会は、管見の限りでは、アフリカ系と同席したくない白人議員の夫人に配慮してこの時だけ「5回」ではなく、4回に分けて開かれたようだ。校正ミスと思われるが、「アファーマティブ・アクションのプラス効果」ではなく、「廃止」のプラス効果ではなかろうか(58頁)。理想は高く、しかし現実を見据えて出発することの大切さと大変さを本書は教えてくれる。

竹中興慈(東北大学)

千石英世 編

『白鯨（シリーズ もっと知りたい名作の世界 11）』

(ミネルヴァ書房, 2014年, 3,024円)

ミネルヴァ書房のシリーズ「もっと知りたい名作の世界」の一冊として刊行された本書は、一見入門書の体裁をとっているが、その「見かけ」に騙されなければならない。もちろん、初めて『白鯨』をとる読者に必要な情報もここには十分記載されているが、ひとたびページをめくれば、この小説をめぐる解釈や批評の世界に「深く潜った」ものにも読み応えのある、重厚かつオリジナルな論考が並んでいる。

序章を担当する杉浦銀策はメルヴィルの生涯を簡潔に追いかながら、まずはその作品世界を紹介する。何より貴重なのは、章の後半にまとめられる『白鯨』の批評史だろう。読者はこの論考を通して、1851年の出版以来この小説がどのように解釈されてきたか、その海図を俯瞰することができるのだ。

次章以降、本書は四つのセクションに分けられる。「19世紀の文学と思想」の項目において、高山宏は後期ルネサンスと1920年代を往復しながら、『白鯨』のテキストを通してこの作品が孕む西欧の精神史を浮上させる。その一方、富山太佳夫は『白鯨』が19世紀小説の約束事からいかに逸脱しているかを丹念に検討することで一逆説的ではあるが一作品のオリジナリティーを例証する。『ハックルベリー・フィンの冒険』との比較を通して『白鯨』の南部性を論じる後藤和彦の論考はもっとも刺激的な章のひとつだが、読者はここでメルヴィルが評論「ホーソーンとその苦」において自ら「ヴァージニア」と南部人を偽装したことを思い出すかもしれない。

「20世紀の文学と思想」のセクションでは西谷拓哉がメルヴィル・リヴァイヴァルをロレンスの『アメリカ古典文学研究』を通して分析し、橋本安央は『白鯨』の批評史の中心にレスリー・フィードラーを置き、大島由起子は論の後半でトニー・モリソンとの比較を試みる。こうして『白鯨』における自然、家族／セクシュアリティー、そしてエスニシティーの問題が再検討される。さらに「21世紀の文学と思想」の項目において、堀内正規は『白鯨』に宮沢賢治にも通底するアニメーションを見出している。

本書が『白鯨』を米文学のみならず世界文学史に位置付けようとしていることは、執筆陣に日本を代表する仏文学者、独文学者、スペイン語圏文学者が加わっていることからも明らかだ。

ボルヘスやセブルベダの『白鯨』解釈を紹介しつつスペイン語圏での受容を論じる野谷文昭、ドゥルーズの英米文学の定義に基づいて『白鯨』を読みなおす宇野邦一一本論考はロレンスを読むドゥルーズに注目する点で西谷論文とも共振する一、さらには『白鯨』にカール・シュミットの思想を対置させる前田良三の論考は、米文学者には新鮮な主題に溢れている。そして最後に捕鯨博物館のキュレーター、マイケル・ダイヤーが鯨の表象の歴史を綴るのである(櫻井敬人訳)。

欲を言えば、編者千石英世の最新の『白鯨』論が読みたかったという気持ちもあるが、それは多くを求めるだろう。本書が現在日本語で読みうるもっとも刺激的な『白鯨』論集であることは疑いない。

大和田俊之(慶應大学)

北村 洋 著

『敗戦とハリウッド——占領下日本の文化再建』

(名古屋大学出版会, 2014年, 5,184円)

本書は、日米の一次資料と二次資料を包括的に利用しながら、連合国の大日本占領期（1945年から1952年）を主な考察対象にしながら、米国外交の文化的側面の複雑さを巧みに描いた力作である。ダグラス・マッカーサー元帥を頂点とする連合国最高司令官総司令部（Supreme Commander of Allied Powers General Headquarters, 以下GHQと略称する）は、その民間情報教育局（Civil Information and Education Section, 以下CIEと略称する）を通じて日本の民主化を教育政策、文化政策、メディア政策を通じて進めた。

本書は、下記の①から③の流れに沿って分析と考察を行っている。①ハリウッド映画主要製作9社により1946年に設立されたアメリカ映画輸出協会によるこれら製作会社の映画を一元的に輸出していくことに至った経緯、②日本国内で製作され、また、米国映画を含む上映された映画を規制したり検閲することをその任務のひとつとしていたCIEと1946年2月GHQの外郭団体として設立されたセントラル社を通じた日本国内における米国映画の配給と上映の展開、③そして、戦前米国映画に親しんだ日本国内の映画評論家をはじめとする知識人、マスコミ関係者、映画業界（映画館）と草の根レベルの日本人による、占領下にあった日本における米国映画の受容。

セントラル社は、米国映画の配給を独占し、また、日本国内における映画館の約28パーセントを支配することで、日本の都市部や地方の映画館において、CIEの検閲により選定された米国映画を通じて、米国の生活様式や米国の思想・理想主義を肯定的に捉える風潮が日本の社会に広められていった。

また、CIEは、検閲を通じて日本の映画産業の製作内容が日本の民主化に逆行しない内容であることを促し、また、広島・長崎への原爆投下を題材とする内容の上映を許さなかった。米国映画を日本市場に普及させる占領当局の政策により、日本映画の復活を占領が集結するまで制約されることとなつた。

著者が分析しているように、CIEが選定した映画は、ハリウッドの映画製作会社が日本で優先的に上映したかった作品ではなかったりした場合もあり、水面下では、GHQとハリウッド製作会社との間で緊張した側面が存在していた。また、アメリカ映画を受容していく日本の映画館経営者たち、日本におけるアメリカ映画の様々なファンクラブのメンバーという草の根レベルの人たち、知識人やマスコミ関係者たちは、それぞれの思惑によりアメリカ映画に多大な関心を持ち、それは、欧州で米国が追求した文化外交と同様に、米国政府やGHQの思惑に沿ったアメリカ化では決してなかった。知識人やマスコミ関係者は、アメリカ映画を評論することにより社会的地位を確立し、映画館の経営者たちはアメリカ映画を上映することを通じて、解放感を与える映画文化の拠点を草の根レベルの日本人に提供して映画産業における競争に対処したのであった。

井口治夫（関西学院大学）

岡田泰平 著

『「恩恵の論理」と植民地——アメリカ植民地期

フィリピンの教育とその遺制』

(法政大学出版局, 2014年9月, 6,156円)

植民地支配において教育行政や教科書は被支配地域の社会改革と解放を実現するための道具となりうるか。近年の研究では、フィリピン革命の歴史解釈をめぐって伝統的なアメリカ側からの解釈に対してフィリピン側からのカウンターナラティヴが多数生まれているが、アメリカの植民地教育政策についてはフィリピンの市民的発展や独立の実現に不可欠な重要な政策であったとする認識が米比双方において広く共有されてきた。本書はこの点にアンチテーゼを掲げ、植民地教育政策の矛盾と「失敗」を断ずる。

本書によれば、アメリカのフィリピン植民地教育政策は、統治手段としてフィリピン人への英語教育の普及や市民性の植え付けを図り、アメリカ植民地支配を正当化するための装置であった。教育の現場では人種主義や文明的序列に基づく白人男性の視点からの歴史が語られ、植民地統治の恩恵を説く教育や人種差別的な教育人事が行われたという。しかし著者は、こうした植民地政策の実施過程において、学校ストライキの頻発や就学児童の残存率の低さといったフィリピン側の異議申し立てや無関心の実情を一次史料を用いて例証しつつ、アメリカの教育政策がフィリピンの植民地統治のうえで果たした役割は極めて限定的であったと論ずる。学校制度や英語教育は浸透せず、フィリピン人の「市民教育」も進まず、「社会政策としては失敗」であったという評価が与えられる。つまりフィリピンの「引き続く過去」を変革することはアメリカの植民地教育行政によっても困難だったのである。

しかしフィリピン独立法の交渉過程においては、フィリピンの独立は米比双方によって植民地教育の「恩恵」の帰結として語られた。為政者の側の歴史認識が「勝利」したのである。それは宗主国との対立を意図的に避けたフィリピン側エリートの交渉戦略でもあったが、このような「恩恵の論理」が脱植民地化の過程においてナショナリズムの高揚を阻害し、その後の比米両国の歴史認識の維持とフィリピンの親米国家への歩みを規定する要因となってきたのだと著者は主張する。被支配者側が支配者側の歴史認識を受容するプロセスが明らかにされるのである。

以上の議論をとおしてアメリカの植民地教育行政の理念と現実の矛盾や「恩恵」の虚構が暴かれ、フィリピン独立に至る過程が帝国史としてだけでなくアメリカの人種主義的な移民政策の文脈で解明されている。

しかしこうした厳しい批判の矛先をアメリカ植民地主義に向ける一方で、著者はその「遺制」が現在のフィリピン社会の諸相を構成する以上、植民地統治の「歴史的意義をも否定する根本的な批判を突きつけることはできない」とも述べる。そのアンビヴァレントな語りには、アメリカ植民地主義の「過去がもたらす痛みに耐えるフィリピン人」に対する深い共感が感じられる。比米関係史・植民地史に関心を持つ研究者には必読の書である。

（伊藤裕子 亜細亞大学）

2015年度アメリカ学会年次大会分科会報告

於：国際基督教大学
2015年6月7日

アメリカ政治分科会

2015年度のアメリカ政治分科会では、内政と外交、それぞれについて、最新の研究報告を行っていただいた。梅川葉菜会員は、「アメリカの連邦制と三権分立制の交錯点——特区認可権の運用の発展」と題する報告を行った。一般に、執政府が、連邦政府の他の二権である立法府と司法府の協力抜きで、単独で政策改革を実施するのは困難だと理解されている。しかし、現代の執政府は、しばしば、他の二権ではなく州政府と協力し、特区認可権を利用することで、公共政策改革を進めている。この興味深い動向について、理論的、実証的な観点から、報告が行われた。松本明日香会員は、「米国・キューバ国交正常化交渉：その進展要因と阻害要因」と題する報告を行った。1961年に米国がキューバとの国交を断絶してから50年以上経つ今日、オバマ大統領は国交正常化に向けて動きだしている。どのような経緯で、なぜいま正常化に動き出したのか。共和党・民主党の票田としてのエスニック分布、通商・安全保障・人的交流の変化、内外における主要アクターの動向など、多様な観点から分析を行った。両報告に対し、様々な質問が提起され、質疑応答がなされ、大変充実した分科会となった。

(西山隆行)

アメリカ国際関係史研究分科会

今年度は水本義彦氏（獨協大学）に「ニクソン政権のベトナム政策とタイ、1969年-1973年」と題して報告を行なっていただいた。

報告では、ニクソン大統領図書館の史料公開状況の説明があった後、以下の三点が強調された。
①ニクソン政権期のベトナム政策においてタイは代替不可能な基地機能を果たし、南ベトナム、ラオスに派兵を行なうなど重要な役割を果たした。カンボジア、ラオス侵攻の両者においてタイ政府は積極的支援の意向を示すが、この背後には、自己の脅威認識に米国をどう巻き込んでいくかの判断があった。
②米議会による行政府の統制等に起因するニクソン政権の躊躇、不決断は、同政権の「信頼性」に対するタイ政府の不信を生み出した。同盟関係の国内基盤の揺らぎを示すもので、ベトナム戦争における米議会の役割を再評価する必要性がある。
③ニクソン政権のベトナム政策は、ラオス・カンボジアでの空軍力の最大限の使用、インドシナ現地勢力への経済的・軍事的支援、タイの派兵など、「地域」の戦争として展開され、ベトナム戦争の「インドシナ化」として把握されるべきである。

「インドシナ戦争」としてベトナム戦争を解明する先行研究は少ないだけに、氏の報告は興味深いものであった。フロアから貴重な質問が出され、有益な議論が行なわれた。

(藤本博)

日米関係分科会

今年度の「日米関係」分科会では、非会員である吉田真広・駒沢大学経済学部教授をおまねきし、「日本の貿易・対外経済の展開と日米関係」と題するご報告をたまわった。

国際金融を専門分野とする報告者の話題提供の冒頭部分においては、第二次大戦後の日米貿易・経済摩擦の展開について、詳細な検証がおこなわれた。そこでは、年代ごとに、なにが争点となってきたかという歴史的段階制の経済上の理由と、米国側からの「外圧」をめぐる日本側の対応に関する考察がなされた。その折りに興味深かったのは、1980年代に入って本格化する、日本の金融自由化の動向は、経済上の資本過剰あるいは政治上の視点からも、それ以前の日米貿易摩擦の延長線上でとらえなければならないという報告者の論点であった。周知のように、日本側は、金融面に関する米国側の要求の大半を受け入れることとなるが、その背後には、経済的な侧面と同様に、政治的な要因が大きくなっていたことも忘れてはならない。

ちなみに、熱のこもった報告のあととのフロアとの質疑応答では、プラザ合意において、日本はほかの対応をとることができなかったのかという疑問が提起されたり、さらには、今後の国際金融の世界において、中国の元が基軸通貨となる可能性があるのかといった問題にいたるまで、日米関係をよりグローバルな視点からとらえる議論も数多くみられた。

(浅野一弘)

経済・経済史分科会

当分科会では、阿部容子会員（北九州市立大学）が「知的財産制度の国際的調和と米国知的財産権制度の戦略的活用」というテーマで、米国が知的財産をイノベーションや産業競争力の源泉として重視・活用はじめたのが1980年代以降である点を踏まえたうえで、(1) 貿易関連知的財産権協定(TRIPS)が各国の知的財産制度の国際的調和活動の推進主体として成立し、グローバル化進展のなか1995年設立の世界貿易機関(WTO)加盟国すべてにTRIPS協定の義務が発生したこと、(2) 米国内の知的財産制度整備と国際化の際の推進力と手法、(3) 2011年米国発明法の成立背景と産業別特許制度の意義、以上3点を報告した。結果、(a) TRIPS協定成立による、広範かつ高水準での知的財産制度の国際的調和進展、(b) 米国内の制度整備をひな型とした、未整備国の二国間交渉・一方的措置を通じた制度水準引き上げ、(c) 知的財産保護に特許を重視する基礎科学・半導体分野と、重視しない食料・ソフトウェア分野の対立、また一つの特許制度が各産業の特性や市場構造の相違に対応困難となる点、が明らかにされた。次いで、分科会出席者も含めて活発な質疑応答が行われた。

(名和洋人)

アジア系アメリカ研究分科会

本年度は、池野みさお会員（津田塾大学）が「ロサンジェルス暴動とコリア系アメリカ再考——人種、言語、文学の視点から」というタイトルで報告を行った。報告の後、専門分野を異にする会員からの質問・コメントも交えて有意義な意見交換を行った。なお、以下は池野会員による報告要旨である。

1992年のロサンジェルス暴動の背後には、多文化社会アメリカの抱える複雑な人種問題が絡んでおり、Rodney King事件のわずか2週間後にアフリカ系の少女 Latasha Harlins がコリア系女性店主に銃殺される事件が起きたことも暴動の一因とされる。ロス暴動がコリア系アメリカ人に与えた影響は深く、それはUCバークレイの文学者 Elaine Kim をも巻き込むが、暴動の翌月 *Newsweek* に掲載された彼女の記事は、白人読者からのさらなるヘイトメールを生んでしまう。また、ロス暴動の余波は Chang-rae Lee のデビュー作 *Native Speaker* や Ty Pak の短編 “The Court Interpreter” などコリア系の文学作品にも現れているが、後者のような事実の歪曲は人種問題を悪化させかねない怖さも孕んでいる。2013年にはアフリカ系の Brenda Stevenson による *The Contested Murder of Latasha Harlins* が出版されるなど、20年の時を経てもなおこの事件の真相を追求しようとする試みがなされているのが現状である。

(山本秀行)

アメリカ女性史・ジェンダー研究分科会

50名を超す聴衆で会場をいっぱいにして、今年度当分科会は高内悠貴会員の報告「性政治と帝国主義の言説——第二次世界大戦後の合衆国におけるLGBT史再考」を得た。1950年代に展開されたアメリカ史上初の全国規模ゲイ運動（ホモファイル運動）をトランスナショナル史の視角から再構成する野心的な構想発表であった。

従来、ホモファイル運動の展開は一国史の枠内で整理されてきたと高内会員は言う。すなわち、1950年創立のマタシン・ソサイエティの活動は、赤狩りの中で同化主義的な運動に後退した。異性愛者と変わらぬ市民としての同質性を強調して、同性愛者内部の少数派を排斥していくとされる。しかし国外にも目を転じれば、運動のこの同化主義が、非西洋の未開視で支えられたと指摘され始める。この気づきは、太平洋に広がる米軍基地での同性愛への「寛容」が実のところ本土ならざる異界オリエントだからこそ許容だったことをうかがわせないかと高内会員は提起した。一国史内の進歩史・解放史を帝国史の見地で描き直して、占領者、被占領者、男性、女性といった諸項が錯綜する歴史を見通そうと言うのである。報告者の意欲にあおられるように、史料論から方法論にいたるまで質疑が絶えない盛会となつた。

(松原宏之)

アメリカ先住民研究分科会

今年度のアメリカ先住民研究分科会では、根元慎太郎氏（立教大学大学院）による「先住民族自決運動と部族大学の誕生」と題した報告が行われた。報告では、まずアメリカ先住民諸団体が権利回復運動を展開するなかで繰り返し唱えてきた「民族自決」という概念に焦点が当てられ、その意味内容について史料を用いて通時の検討が行われた。その上でアメリカ先住民の「民族自決」が教育の場で具現化された事例として部族大学が取り上げられ、それが創設された経緯や目的と「民族自決」との関わりについて、先住民による部族大学関連法案の公聴会への参加実績とそこでの発言を手がかりに分析が行われた。これに対し参加者からは、実際の部族大学におけるカリキュラムを具体的に検討することを通してアメリカ先住民にとっての「民族自決」を検討すべきではないかという意見や、部族大学をアメリカ先住民による「民族自決」の表れと評価するよりは、むしろ連邦政府からの資金援助に頼らざるを得ないアメリカ先住民が「民族自決」を実現することの困難を説明する事例として論じるべきではないかとの意見が出された。各参加者の発言には重要な示唆がいくつも含まれており、分科会の教育的機能が存分に発揮された機会となつた。

(佐藤円)

初期アメリカ分科会

国際基督教大学にて、昨年に引き続き「初期アメリカ」分科会を開催した。本分科会は、17・18世紀の北米植民地の文化と歴史を、大西洋世界を視野に入れて様々な角度から検討することを目的に立ち上げられ、現在は対象とする時期を19世紀中葉まで伸ばし、本分科会の継続と拡大を図っている。今回の企画は下記である。

報告者：田宮 晴彦（水産大学校）

題目：「ハミルトン体制」下の製造業政策の再検討——アレクザンダー・ハミルトンとテンチ・コックの構想の比較を中心にして

本報告は、財務長官アレクサンダー・ハミルトンのもとで財務長官補佐の任にあったテンチ・コックスの製造業政策構想を紹介し、それに対してハミルトンがどのように筆を入れたかを考察することによって、いわゆる「ハミルトン体制」下における製造業政策、ひいては建国期における新しいアメリカ市民像を再検討するものであった。本報告によって、自生的な農村工業の「つなぎ合わせ」による内陸進出を視野に入れた製造業政策構想が存在していたことが再確認された。

本分科会には、多様な分野から約20名の方々が参加され、活発な議論が展開された。この分科会を通して、「初期アメリカ」というテーマが豊かな学際性を有することが再認識されたのではないかと思われる。

(石川敬史)

文化・芸術史分科会

今年度はこれまでの「展示」という主題からは離れて、「戦争と文化」という新たなテーマを設定し、発表者二人に報告してもらった。第一報告で清水由希江氏（一橋大学）は、ウィリアム・ジェイムズの思想について、とりわけ米西戦争時における反帝国主義運動を通じて展開した平和思想を考察した。ジェイムズはこの戦争は不要であるとし、エッ

セイや書簡などにおいてその反戦を表明していた。プラグマティズムと戦争に抗する闘いとしての平和主義がどのように関連しているのか、『心理学原理』などの資料をとりあげて詳細に分析した。

つぎに丸山雄生氏（一橋大学）は、アメリカの映画や博物館に見られる進化論の受容と理解から、戦争と平和の区分を無効化する想像力とはどのようなものか議論した。社会進化論が打ち出した自然淘汰や永続的な闘争という概念は、結婚や家族など私的領域にも適用され、家庭内外を分ける境界やジェンダー規範の再編成に影響した。丸山氏は、ジョルジオ・アガンベンの「例外状態」のコンセプトを援用して、戦間期の大不況を背景としたコメディ映画『赤ちゃん教育』(1938)における忍耐のメタファーを分析し、終わりのない戦いに対置されるべき平和の圈域としての家庭が危機に陥る時、その秩序を回復するために異常と正常の間に留めおかれるヒロインの例外性を指摘した。その後、報告者二人とフロアとの間で活発な議論がなされた。

(江崎聰子)

アメリカ社会と人種分科会

「アメリカ社会と人種」分科会では、北美幸氏（北九州市立大学）による「ユダヤ人学生の公民権運動への参加」と題した報告が行われた。同報告は、1965年夏、南部キリスト教指導者会議が中心となって行われた有権者登録運動に参加したユダヤ系アメリカ人女性の行動から何が汲み取れるかを考察したものであり、当時ブランダイス大学の1年生だったリン・ゴールドスマスの日記、ならびに北氏自身による関係者への聞き取り調査やゴールドスマス自身との交信などの1次史料に基づき、ゴールドスマスの運動への参加は彼女の改革派に属する「ユダヤ人意識」の再考の一契機となり、Takkun Olam（世直し）、Tzdek（正義）といった「ユダヤ人的性質」が公民権運動参加の動機であったという点が示された。

この報告の後、武井寛氏（岐阜聖徳学園大学）から、同報告の公民権運動史における貢献についてのコメントがあり、その後、参加者からは史料の性質やユダヤ教内部における改革派の位置、サウスカロライナ州の特異性についての質問がなされ、活発な討議が行われた。

なお、この分科会は、かつての黒人史分科会を発展的に継承し、今大会にて新規に開設されたものである。初回の会合にも関わらず参加者は会場満員の約40名にのぼり、大きな成果を収めたと言えよう。

(藤永康政)

アメリカ学会海外渡航奨励金 —国外の学会やシンポジウムで発表する方を対象とする助成制度のご案内—

このたびアメリカ学会では、国外での学会やシンポジウムにて発表する方を対象に、以下の要領で渡航奨励金を支給することになりました。本制度による給付を希望する方は積極的にご応募ください。

1. 応募資格：

- ① アメリカ学会の会員であること。
- ② 国際学会やシンポジウムでの発表時に、日本の高等教育機関または研究機関に在籍すること。
- ③ 国際学会やシンポジウムでの発表時に、日本に在住し、日本からの旅費を要すること。
- ④ 申請では大学院への在籍、専任職の有無を問わないが、選考では大学院博士課程在籍者、日本の大学・研究機関で専任職についていない者を、この順で優先するものとする

2. 応募条件：

- ① American Studies Association, American Studies Association of Korea, Organization of American Historians のいずれかの年次大会で発表する方を優先する。上記以外の国際学会やシンポジウムで発表する場合は、その学会が助成の対象として適切かどうかを国際委員会で審査する。適切と判断された場合に申請を受け入れるものとする。
- ② 発表内容がアメリカ研究に関するものであること。
- ③ 12月16日から31日までに応募すること。給付枠は若干名とする。

3. 応募方法、結果発表、発表後の提出書類

- ① 次の書類を上記期間に、国際委員会(kokusai@jaas.gr.jp)宛に送ること。応募メールの件名を「JAAS 海外渡航奨励金応募」と明記すること。
 - (1) 履歴書
 - (2) 業績書
 - (3) 発表が受け入れられたことを証明する文書(電子メール可)
 - (4) 発表のタイトルと要旨(英語で250-300語程度とする)。
 - (5) (ASA, ASAK, OAH)以外での発表の場合のみ)当該国際学会やシンポジウムに関する情報(目的、歴史、規模等、字数は指定しないが、簡潔で正確であること)
 - (6) 他組織からの援助のないものを原則として優先するので、申請時にほかの組織による援助を申請中か、あるいは援助を受けることが決定したものは、業績書にその旨明記すること。
- ② 審査結果は、前期は7月中、後期は1月中旬に応募者に通知し、学会HPで公表する。
- ③ 発表終了後に報告書(邦語1200字程度あるいは英語500語程度とする)および領収書(旅費・宿泊費)を提出すること。

4. 支給額

アジア圏の場合は一人5万円、アジア圏外の場合は一人10万円を原則とする。

国際委員会 (kokusai@jaas.gr.jp)

OAH 年次大会への参加費用補助のご案内

2016年4月7日から10日まで、ロードアイランド州プロヴィデンス（Rhode Island Convention Center）においてOrganization of American Historiansの年次大会が開催されます。アメリカ留学中の大学院生会員の皆様には、この学会の旅費および宿泊費が補助される制度があります。応募条件は以下の3点です。

1. アメリカ学会の会員であること。
2. 日本国籍または日本での永住権を持っていること。
3. アメリカ合衆国内の大学院に正式に所属していること。

参加者には全日程への参加と、大会終了後に英文での参加報告書の提出が求められます。参加希望者は、氏名、所属大学院、留学期間、専攻領域、日本の出身校名、過去のこのプログラムあるいはAmerican Studies Associationの同様のプログラムへの参加経験（ASAとOAHそれぞれの参加年度と、その時に発表を行ったか否か等）、今年度OAHでの発表予定の有無を明記の上、電子メールでアメリカ学会国際委員会（kokusai@jaas.gr.jp）まで、2015年12月25日から2016年1月14日までの期間にご応募ください。受給経験者の再応募も可としますが、応募者が多数の場合は、受給経験のない方を優先するものとします。なお、事務局での混乱を避けるため、応募メールの件名は「OAH 参加費用補助応募（2016）」と必ず明記してください。この年次大会の情報は、<http://www.oah.org/meetings-events/2016/>を参照してください。

国際委員会

次期会長選挙結果について

5月15日締め切りで理事による次期会長選挙の投票が行われ、投票総数は25票で選挙は成立し、開票の結果、久保文明会員が過半数を獲得して、次期会長に選出されました。

2015年5月24日 次期会長選挙管理委員会（竹沢泰子、肥後本芳男、小野沢透）

附記 なおこの選挙結果は、すでに2015年第49回年次大会での理事・評議会および総会に報告され、了承いただいているです。

新入会員

池上大祐	琉球大学	外史日
石田美香	大阪大学（院）	社会女
ハーン小路恭子	上智大学	文芸衆
木原健次	ニューヨーク州立大学（院）	文衆思
羽賀芳秋	法政大学（院）	政米言

(*入会申し込み順、専門領域の略記については、PDF版会員名簿作成用アンケートおよび学会ホームページに記載されている新表記法による)

編集後記

日本で自然災害があるたび、アメリカの刑務所からペンパルが心配してEメールを送ってくる。もう長いつきあいになる彼は、死刑判決を再審で覆して得たLWOP（保釈なし終身刑）生活の20周年をもうすぐ迎える。ビーズで作るアクセサリーの腕も、どんどんあがっている。一般

には虐待とされる懲罰用独房で過ごした2年間は、読書に集中できて一番よかったという。いつか州法が変わって生きて外に出るチャンスがくる、と彼は信じている。いや、信じることにしているのかもしれない。人は更正できる。そのためには、希望も必要だ。

（庄司香）

2015年11月25日 発行
アメリカ学会
〒231-0023 横浜市中区山下町194-502
学協会サポートセンター内
Tel: 045-671-1525 Fax: 045-671-1935
<http://www.jaas.gr.jp>

発行人 松本悠子
編集人 下河辺美知子
印刷所 啓文堂松本印刷
〒162-0041 新宿区早稲田鶴巣町565-12